

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【公表番号】特表2010-523104(P2010-523104A)  
 【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-028  
 【出願番号】特願2010-501666(P2010-501666)  
 【国際特許分類】

C 1 2 Q 1/42 (2006.01)  
 C 1 2 Q 1/02 (2006.01)  
 A 6 1 K 45/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 35/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 49/00 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/68 (2006.01)

【F I】

C 1 2 Q 1/42  
 C 1 2 Q 1/02  
 A 6 1 K 45/00  
 A 6 1 P 35/00  
 A 6 1 K 49/00 A  
 G 0 1 N 33/68

【手続補正書】  
 【提出日】平成23年3月8日(2011.3.8)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

ガン細胞を検出する方法であって、

(a) 電気的シグナルをもたらすことができる生成物を生じさせるように、酵素が細胞と基質との反応を触媒する条件のもと、細胞を酵素のための基質と接触させること；および

(b) 前記電気的シグナルのレベルを測定することを含み、所定の閾値と比較した前記電気的シグナルのレベルの違いにより、ガン細胞が示される方法。

【請求項2】

対象をガンと診断する方法であって、

(a) 電気的シグナルをもたらすことができる生成物を生じさせるように、酵素が細胞と基質との反応を触媒する条件のもと、対象のサンプルにおける少なくとも1つの細胞を酵素のための基質と接触させること；および

(b) 前記電気的シグナルのレベルを測定することを含み、所定の閾値と比較した前記電気的シグナルのレベルの違いにより、ガンが示される方法。

【請求項3】

ガンのための処置を個々に最適化する方法であって、

(a) 対象のサンプルにおける少なくとも1つのガン細胞を少なくとも1つの抗ガン剤

と接触させること；

(b) 電氣的シグナルをもたらすことができる生成物を生じさせるように、酵素が細胞と基質との反応を触媒する条件のもと、前記少なくとも1つのガン細胞を酵素のための基質と接触させること；および

(c) 細胞によって生じた前記電氣的シグナルのレベルを測定することを含み、前記レベルにより、前記対象のガンを処置するための前記抗ガン剤の効力が示される方法。

【請求項4】

細胞の悪性表現型を逆戻りさせることができる薬剤を同定する方法であって、

(a) 少なくとも1つのガン細胞を薬剤に供すること；および

(b) 細胞の悪性表現型を、工程(a)の後、および、必要な場合には工程(a)に先だって、請求項1に記載の方法に従って測定することを含み、表現型の逆戻りにより、細胞の悪性表現型を逆戻りさせることができる薬剤が示される方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つの細胞は複数の細胞を含む、請求項2～4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記測定は、高速大量処理のための手段を使用して行われる、請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

前記接触はインビトロまたはエクスピボで行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記サンプルは、最大でも500個の細胞を含む、請求項2～3のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

前記サンプルは、最小でも10個の細胞を含む、請求項2～3のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

前記酵素はアルカリホスファターゼである、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

前記ガン細胞は結腸ガン細胞である、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

前記細胞は無傷である、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項13】

前記細胞は生検サンプルに含まれる、請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項14】

前記細胞は予め処理されていない、請求項1～3および13のいずれかに記載の方法。